

物流ワーキンググループで実施した これまでの社会実験の内容

1 共同路外荷捌き場の確保に向けた社会実験

(1) 平成 19 年度

実施期間：平成 19 年 10 月 9 日(火)～平成 19 年 10 月 14 日(日)までの計 6 日間

(各日 9 時～21 時)

実施場所：元 生祥小学校グランド(図-1, 写真-1)

(選定理由: 荷物の搬入が多いことが想定される錦小路通近くであるため)

利用対象：事前登録不要。全ての物流事業者が利用可能

利用実績：6 日間でのべ 43 台が利用



図-1 路外荷捌き場の設置場所



写真-1 路外荷捌き場の利用風景

(2) 平成 22 年度

実施期間：平成 23 年 1 月 17 日（月）～平成 23 年 2 月 10 日（木）までの計 25 日間

実施場所：中央パーキング，平安ガレージ東駐車場（図-2）

利用対象：要件（下記）を満たした事業者

利用実績：25 日間でのべ 196 台が利用

< 社会実験の参加要件 >

○路外荷捌き場の利用に際しては，以下の要件を満たしている物流事業者に限る。

- ・ 路外荷捌き場を利用することで，歴史的都心地区における路上荷捌きを一定量削減可能な事業者
- ・ 路外荷捌き場を利用した際に，利用日時等を記録し，実験終了後に提出可能な事業者。
- ・ 実験期間中と実験後の 2 カ月程度の期間，車両の走行経路を収集するための GPS 機器を搭載可能な事業者
- ・ 実験後に実施するアンケート調査に回答可能な事業者
- ・ 自動車保険（対人・対物）に加入しており，路外荷捌き場内での事故について責任を負える事業者

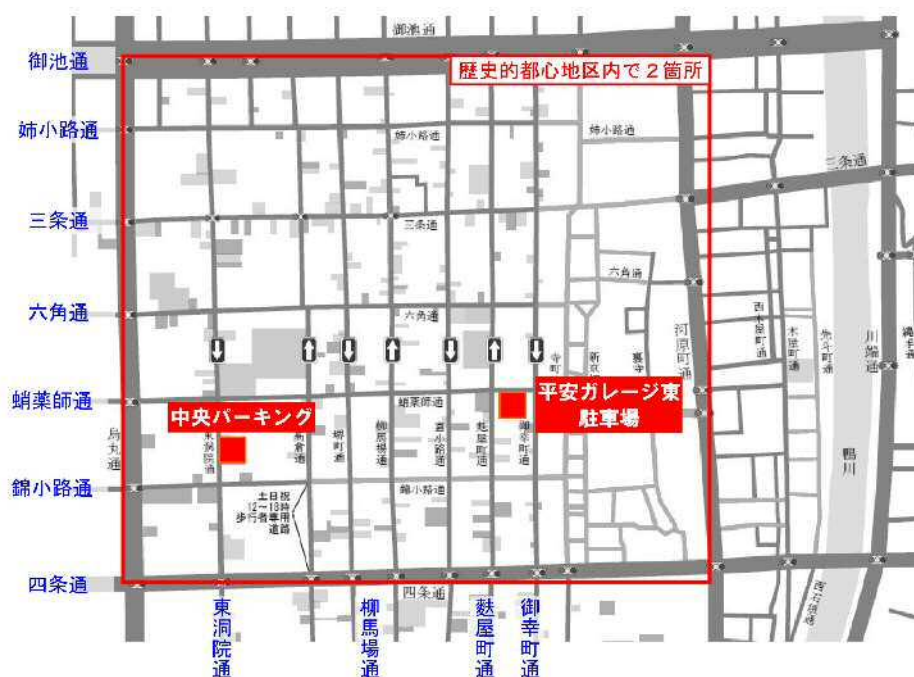


図-2 路外荷捌き場の設置場所

平成 22 年度は、共同路外荷捌き場の確保に向けた社会実験とあわせて、午後の時間帯に路上で行われている荷捌きを、午前中に集約することを目指し、荷捌きの午前中集約化の取り組みを行った。

実施期間：平成 23 年 1 月 17 日（月）～平成 23 年 2 月 10 日（木）までの計 25 日間
（共同路外荷捌き場の確保に向けた社会実験と同日程）

実施場所：歴史的都心地区内及び四条通の烏丸通～四条大橋間（図-3）

取組内容：下記のとおり

<集約化の取組内容（周知方法）>

○荷主への周知方法：

- ・ 午前中集約化の実施を記載したチラシ（図-4）を配布し、午後の時間帯に路上で行われている搬入や搬出を午前中に集約いただくよう（荷捌きを終えるよう）、荷主や物流事業者に対して協力を依頼する。
- ・ 荷主へのチラシの配布については、実験対象地区（モデル地区）の商店街から配布していただくことで、地域全体での取組体制（取組意識）をつくる。
- ・ 荷主は、チラシを取引のある物流事業者（ドライバー）に渡していただき、可能な限り午前中集約化を実施する。

（荷主側から協力をお願いすることで、物流事業者からの協力体制を得るようにする）

○物流事業者への周知方法：

- ・ 荷主からのチラシ配布により、物流事業者側への周知を図る。



図-3 荷捌きの午前中集約化の対象エリア

荷捌き車両を対象とした社会実験 のご案内

京都市では、「人が主役の魅力あるまちづくり」を推進し、脱「クルマ中心」社会を目指して、平成22年1月に「歩くまち・京都」総合交通戦略を策定しました。本戦略に基づき、京都の魅力と活力が凝縮された「まちなか」において、四条通の歩道拡幅と公共交通優先化をはじめとする、安心・安全で快適な歩行空間の確保や賑わいの創出など、人と公共交通を優先した「歩いて楽しいまちなか戦略」を推進しています。

この「歩いて楽しいまちなか戦略」において、日常生活や企業活動に必要な荷捌きの適正化方策を検討することを目的として、学識経験者、商業関係者、物流関係者、駐車場関係者、国土交通省、京都府警察、京都市からなる協議の場（物流ワーキンググループ）を設け、歴史的都心地区（四条通、河原町通、烏丸通、御池通に囲まれたエリア）に重点をおいて検討を進めており、このたび、荷捌き車両を対象とした社会実験を行うことになりました。

社会実験の内容としましては、路上荷捌きを行っている車両台数の削減を目指して、「**物流事業者の荷捌きの午前中への集約**」と「**路外荷捌き場の設置**」の2つの実験を行います。皆様のご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

実施
期間

平成23年 1月17日(月)～2月10日(木)

実験その1

荷捌きの午前中への集約

歴史的都心地区及び四条通（烏丸通～四条大橋）での路上荷捌き時間を、午前中に集約していただきますよう、ご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

実験その2

路外荷捌き場の設置

物流事業者が共同で利用可能な荷捌き場を、歴史的都心地区内の道路外（路外）に2箇所設置します。

ただし、路外荷捌き場の利用は、事前の登録事業者に限ります。

対象
区域
マップ

荷捌き車両を対象とした社会実験は、歴史的都心地区及び四条通（烏丸通～四条大橋）を対象に実施します。



※歴史的都心地区

四条通、河原町通、烏丸通、御池通に囲まれたエリアを「歴史的都心地区」と呼んでいます。

※ 実験終了後、今回の取り組みについて、荷主の方々や物流事業者の方々にアンケート調査の実施を予定しておりますので、その際もご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

図-4 社会実験に向けた配布チラシ

実施期間：平成 25 年 2 月 15 日（金）～平成 25 年 2 月 28 日（木）までの計 14 日間（終日）

実施場所：NAKAGYO24（図-5、写真-2）

（選定理由：特に物流車両が多い南東地区に力点を置くため）

利用対象：事前登録制（事前登録した 12 事業者のみが利用可能）

利用実績：14 日間でのべ 23 台が利用

図-5 路外荷捌き場の設置場所

写真-2 路外荷捌き場の利用風景

写真-2 路外荷捌き場の利用風景

2 時間貸し駐車場を活用した駐車料金キャッシュバックの導入に向けた社会実験

実施期間：平成 26 年 1 月 7 日（火）～平成 26 年 3 月 14 日（金）までの計 67 日間

実施場所：歴史的都心地区内の 23 駐車場（図-6）

補助内容：

- 中小物流事業者：駐車料金のうち半額を新京極商店街振興組合、半額を京都市が負担（全額キャッシュバック）
 - 大手物流事業者：駐車料金のうち半額を京都市が負担（半額キャッシュバック）
- 利用台数：67 日間でのべ 5 台が利用



図-6 駐車料金キャッシュバックの対象駐車場

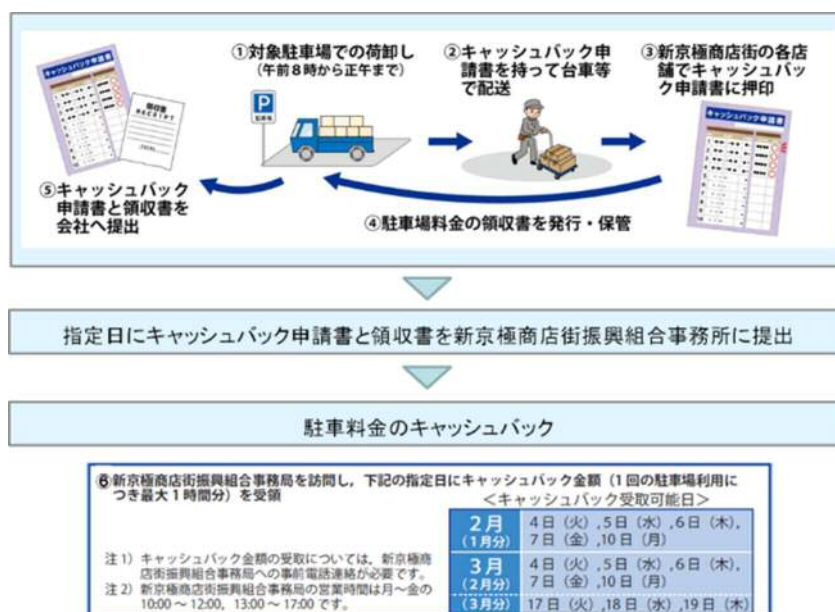


図-7 駐車料金キャッシュバックの実施フロー

3 共同配送の導入に向けた社会実験

(1) 平成 24 年度 商店街への荷物を対象とした共同配送の導入に向けた社会実験

実施期間：平成 25 年 2 月 15 日（金）～平成 25 年 2 月 28 日（木）までの計 14 日間

郊外拠点：ヤマトマルチチャーター株式会社 京都支店（図-8）

（京都市伏見区横大路芝生 10-1）

参加方法：事前登録制（3 社）

利用料金：100 円（不足分は京都市が負担）

取扱実績：14 日間でのべ 164 個



図-8 郊外拠点の位置

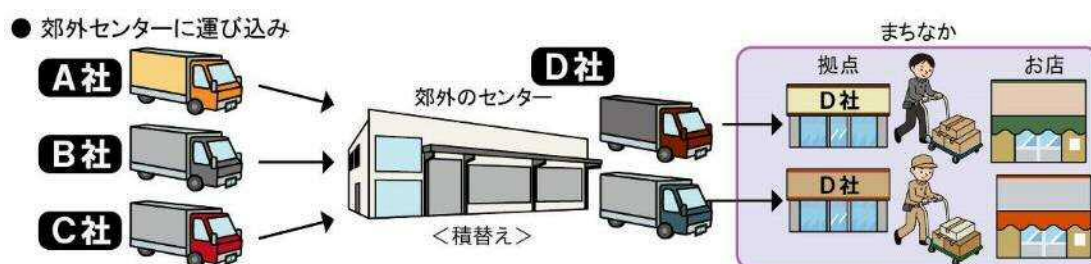


図-9 共同配送のイメージ

持込対象時間	配達時間
5:00 ～ 9:00	12:00 までに配達
9:00 ～ 12:00	15:00 までに配達

表-1 配送スケジュール



写真-3 共同配送の作業風景（左：郊外配送拠点，右：まちなか拠点）

(2) 平成 25 年度 マンション宅配物を対象とした共同配送の導入に向けた社会実験

実施期間：平成 26 年 2 月 3 日（月）～平成 25 年 2 月 12 日（水）までの計 10 日間

対象区域：明倫学区（学区内のマンション 6 棟）（図-11）

共同配送事業者：ヤマト運輸株式会社

参加事業者：佐川急便株式会社，西濃運輸株式会社

取扱実績：10 日間でのべ 279 個

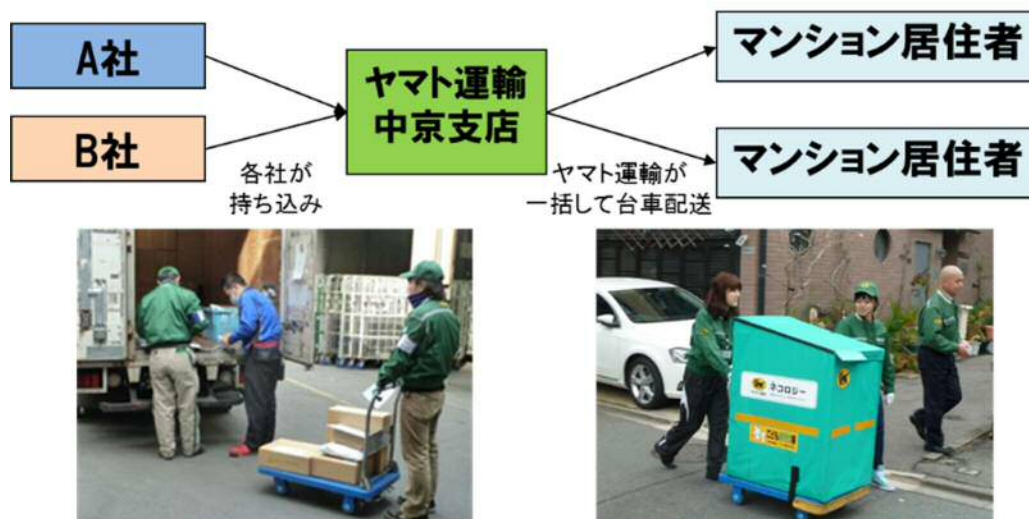


図-10 共同配送の実施状況



図-11 対象区域及びマンション